

報道関係各位

「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」 締結式の開催について

町は、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結します。

この協定は、水害により住家が被災した際、保険会社が所有する損害調査結果を本人了承のもと町に提供していただくものです。情報を共有することで、被災者の調査にかかる負担軽減と罹災証明書交付の迅速化が見込まれます。

協定の締結に際しまして、下記のとおり三者による締結式を開催します。

記

1. 日 時 令和8年9月28日（月） 13：10
2. 会 場 皆野町役場2階 201会議室
3. 協 定 損害調査結果の提供及び利用に関する協定

【問い合わせ】

税務課 黒沢・柳

電話：0494-62-1461 FAX：0494-62-2791

